

※事前にお読みください

## 川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)

# ホール利用上の注意(ルール)

### 1. 利用料金の支払いと施設の開錠、終了後の連絡

- (1) 利用当日、主催責任者は1階受付窓口で施設利用料金をお支払いください。利用上の注意事項を記載した利用案内ファイルをお渡しした後、係員が施設(ホール)を開錠いたします。
- (2) 利用料金は、施設利用料金のほかに別途、設備利用料金(舞台設備、音響、照明、各種備品の利用料)がかかります。設備利用料金は、当日利用する設備・備品が確定した段階でお支払いいただきます。※お支払いは午後8時までにご利用いたします。
- (3) 利用後は、お使いになった設備・机・椅子・備品等を元に戻していただいたうえ、舞台係員にお声掛けください。係員が点検を行いますので、主催責任者は必ず立ち会いをお願いいたします。

### 2. 利用時間の厳守

利用時間の中に、準備と後片付け、係員の点検時間も含まれます。利用区分の時間内で原状回復をしてください。夜間区分利用の際は、点検終了後直ちに退館をお願いいたします。

※清掃・点検作業の関係上、時間前の開錠(入場)は出来かねますのでご了承ください。

### 3. 駐車場及び駐輪場の利用

- (1) 平面駐車場は、駐車台数が少ないため予約制です。主催者は、一般来場者に対しては車でのご来場を控えていただくよう、事前のご案内、チラシやプログラム等でのご周知をお願いいたします。平面駐車場の駐車を希望される主催者には、事前に駐車予約券を発行いたします。予約券をお持ちの方が優先になりますので、お持ちでない方は駐車をお断りさせていただく場合があります。

立体駐車場は予約制ではありませんが、入庫可能な大きさや重量に制限(高さ1550mm以下の5ナンバー車相当50台)がございます。詳しくは、センターへお問い合わせください。

- (2) 駐輪場は平面駐車場内に設けてあります。収容できる自転車は約30台(スタンドのない自転車不可)、バイクは数台です。自転車でご来場される方が多く駐輪場が混雑することが予想される場合は、主催者側で誘導員を配置していただき、駐輪場内の整理及びJR南武線高架下の市営駐輪場等への誘導をお願いいたします。

※満車の場合は駐車・駐輪共にお断りさせていただきます。また施設ご利用中のみ使用可能です。事前に主催関係者及び来場者へのご周知をお願いいたします。

### 4. センター舞台係員・警備係員との事前打合せ

- (1) 利用日の14日前までに、主催者の方が必ず参加の上、舞台進行・照明・放送・駐車場等について舞台係員・警備係員と打合せを行ってください。その際、進行表等の資料を4部ご提出ください。
- (2) 場内・外の整理員(必要人数)、ホール非常口誘導員(6名)の氏名をご提出ください。
- (3) 場内・外の立看板及び舞台吊看板の使用、ポスター等による装飾などを行う場合は、予めご連絡ください。
- (4) 入れ替え時間を設ける場合は、1時間以上の間隔を空けるように配慮してください。
- (5) 当日利用する大道具、楽器、生花、記念品等の事前持ち込みはご遠慮ください。

## 5. 注意事項・禁止事項

- (1) センターは、2階喫煙所(定員8名)以外は全て禁煙です。排煙能力上、喫煙所では定員を厳守してください。また混雑時は利用できない場合がございます。※コロナ禍により現状使用できません。
- (2) 定員(913名)を超えての利用はできません。消防法で決められていますので厳守してください。
- (3) 営利を目的とした催し物には利用できません。(学習塾、販売会、販売に伴う説明会・展示会・講習会・講演会、また消費者問題を発生させるような催し物など)
- (4) 他の利用者に迷惑となる音だしや、大音量での催し物はお断りいたします。  
太鼓、電気楽器(エレキギター・ベース)、ドラム、また、大音量で音楽を流す場合は7階の大会議室及びその他の会議室に音が漏れますので、影響が出る恐れのある部屋を併せて申し込みしていただくことが利用の条件になります。  
また、階段・廊下・駐車場・建物外での音だし行為も、周囲の迷惑となりますのでご遠慮ください。
- (5) 壁・柱・窓・扉・客席等への直接の貼り紙や、画鋲・セロテープ等の使用は、センター条例施行規則により禁止されています。貼り紙の表示は、ロビーにある表示板を使用してください。
- (6) ホール客席内は事前に申請のない限り、飲食禁止です。事前に特別利用願書を提出し、許可を受けた場合のみ可能です。
- (7) じゅうたん・床・椅子等を汚したり、施設や備品(机・マイク等)を損傷した場合には、クリーニング代や修理代を負担していただきます。
- (8) 火気等の危険物は持ち込まないでください。(使用した場合、警報が作動します。)
- (9) 当センターでは配送業者などによる物品の預かりは出来かねます。
- (10) 1・3階エントランス(ロビー)の表示板に催し物の表示をしてください。
- (11) 利用目的と直接関係のない物品販売や陳列等はできません。
- (12) 立て看板は、倒れたりしないように紐などでしっかりと固定してください。
- (13) 非常口と避難通路は塞がないでください。(物などを置かないでください。)
- (14) 飾られた生花と花台は、催し物の終了後、直ちに回収してください。
- (15) 縫い針等を使用する場合は、利用前後に紛失がないか、必ず数量を確認してください。
- (16) 他の利用者の迷惑になる行為や禁止事項にふれる利用、また、虚偽や不正な行為により申込みをされた場合は、利用を中止させていただく場合があります。
- (17) ホワイエでの着替え等は原則、禁止です。楽屋、会議室をご利用下さい。

## 6. 利用日数

1か月に3日まで利用できます。ただし、土・日は各1日となります。

## 7. 変更と取り消し

- (1) 利用の変更や中止を行う場合は『施設利用中止届』を提出していただきます。  
速やかにセンター受付窓口にご連絡ください。
- (2) 利用中止の届日によりキャンセル料が発生しますのでご了承ください。  
キャンセル料金なし → 利用日の6か月前(同日)までの届け出  
キャンセル料金5割 → 利用日の6か月前を切って4か月前(同日)までの届け出  
キャンセル料金全額 → 利用日の4か月前を切って当日までの届け出、又は届け出がない時

※ホールの利用と併せて申込みした他の部屋のキャンセル料は、ホールのキャンセル料の発生時期と同じになりますのでご注意ください。

## 8. 特別利用願書

特別な理由により、物品の販売・客席での飲食等を行いたい場合は、事前に『特別利用願書』を提出していただきます。申請が妥当でありホールの安全・管理等に支障がないと認められる場合に限り許可します。

なお、業者に弁当を注文して持ち込む場合には、客席・ロビーに関わらず発注先の業者名を記入した『特別利用願書』を提出していただきます。

### (1) 客席で飲食する場合

- \* 主催者は、ホール等の利用者に対して、じゅうたん・床・椅子等を汚さないように厳重に注意し、かつ周知徹底させること。
- \* 持ち込んだ飲食物の空箱・空缶などのゴミ類は、主催者が責任を持って持ち帰ること。  
(センター周辺のゴミ置き場にも投棄しないでください)
- \* じゅうたん・床・椅子等を汚したり、施設や備品(机・マイク等)に損害を生じさせた場合には、クリーニング代を負担するほか、その損害を賠償すること。

### (2) 物品販売が認められる範囲

- \* 催し物の講師・主催者が会員のために頒布するもの。
- \* 会議及び講演会等の教材として必要な書籍類。
- \* その他、館長が認めたもの。

### (3) 催し物の開催に伴う募金・寄付が認められる範囲

- \* 市民の文化と社会福祉の増進に寄与することを目的としたもので、館長が適当と認めたもの。

### (4) 火気使用又は危険物品を持ち込む場合

- \* 演出効果を高めるために舞台上での火気の使用又は危険物品を持ち込む場合は、事前に川崎市消防長の許可を受けた(承認印が押された)市所定の第2号様式『喫煙、裸火使用又は危険物品持込み承認申請書』及び、センター様式『火気使用又は危険物品持込承認願書』により館長の許可を得ること。

## 9. ホワイエ（ロビー）の利用

### (1) 展示物・受付場所の設置

避難経路や非常口の妨げになったり、事故要因にならないようセンターの了解を得たうえで設置してください。展示パネルの搬入は、他の利用者の迷惑にならない範囲で行い、床や壁など施設を損傷しないように十分注意してください。

### (2) ホワイエ（ロビー）の備品の移動

主催者側の都合によりホワイエ内の備品を移動させる際は、じゅうたん・床・椅子・テーブル等を損傷しないように注意してください。

## 10. 事故防止・危険防止の措置

- (1) 多数の入場者が見込まれる催し物は、安全確保のため、主催者側で整理員を配置して事故防止に努めてください。(1・3階正面入口、3階連絡通路、ホール・ホワイエ各所、駐車場、駐輪場など) JR 武蔵中原駅との連絡通路に入場者が並ぶ場合は、一般通行者の迷惑にならないよう早めに整理員を配置するようにしてください。※車イス通行スロープには並ばないでください。

- (2) 客席・ロビー・舞台での転落・転倒などによる事故にご注意ください。特に、お子様が参加する催し物については、危険箇所への立入りや事故につながるような危険行為がないように十分ご注意ください。

## 11. 携行品・貴重品の管理

携行品・貴重品は各自の責任で管理していただき、紛失や盗難にご注意ください。

なお、貴重品を除く荷物の保管は、ホワイエ(ロビー)のコインロッカーをご利用いただくことができます。(100円玉を入れて利用してください。利用後にお金は戻ります。)

## 12. 開催前にアナウンスしていただきたいこと

- (1) センターは2階喫煙所(定員8名)以外は全て禁煙です。排煙能力上、喫煙所では定員を厳守してください。※コロナ禍により現状使用できません。
- (2) 飲み物・菓子類・お弁当等の飲食は、ホワイエ(ロビー)でお願いします。(館内・敷地内での飲酒禁止)
- (3) 女子トイレの緊急通報用のボタンには、非常時以外にはふれないでください。
- (4) 火災・地震などの災害時には、慌てず落ち着いて状況を確認し、館内放送や係員の避難誘導指示に従ってください。

## 13. その他

- (1) 催し物のパンフレットやチラシにセンターの電話番号は記載しないでください。センターでは催し物の内容に関するお問い合わせには対応致しておりません。
- (2) センターで本番は行わず、リハーサルのみを行う場合の申込み受付期間は、利用希望日の3か月前から2週間前までとなります。
- (3) 仮予約は、予約を受付けた日から3日後の午後5時までに正式な申込み手続きがない場合、無効とさせていただきます。(次の利用希望者を優先させていただきます。)  
仮予約の延長や、仮予約期間中に一度仮予約をキャンセルして同条件で再仮予約することはできません。
- (4) 領収証の宛名は、「個人カード登録名」、「登録名とグループ名」または「グループ名のみ」になります。館内電子掲示板の表示は、「登録名」または「グループ名」になります。どちらも変更はできません。

皆様に施設を安全・快適にご利用していただくため、事前に記載事項のご確認をお願いいたします。

川崎市総合福祉センター  
(エポックなかはら)

TEL : 044-722-0185

FAX : 044-722-5985

URL : <http://www.sfc-kawasaki.jp>